

要約表

1. 案件の概要	
国名：中華人民共和国	案件名：北京消防訓練センタープロジェクト
分野：消防	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：社会開発部	投資総額：長期専門家 294 人月、短期専門家 51 人月、研修員受入 27 名程度、機材供与等 合計約 5.2 億円、現地業務費合計 0.67 億円
協力期限	(R/D)：1997. 10. 1-2002. 9. 30 (延長)：2002. 10. 1-2004. 9. 30 (F/U 事後継続)：なし
	協力相手国実施機関：北京消防訓練センター 日本側協力機関：総務省消防庁
その他関連協力	1991 年度及び 1992 年度に、消防通信システム及び消防車両 31 台を無償資金協力にて供与
1-1 協力の背景と概要	
<p>北京市では、都市化の急速な進展に伴い、火災、重大交通事故、化学災害事故などの発生率が高まり、消防体系、消防関連の人材育成が急務となっている。このため、日本政府では、1991 年度及び 1992 年度に、中国政府の要請に基づき、通信システムと消防車両 31 台を無償資金協力により供与し、北京市政府の消防設備強化に協力した。しかし、中国では、近代的消防システムを構築するための経験が不足しており、技術的なノウハウも十分でないことから、日本政府に対する技術協力を要請してきたものである。</p> <p>これらの背景を踏まえ、北京市消防局は 1995 年 10 月に消防教育訓練センターを設立し、1997 年から日中協力の下、期間 5 年の技術協力プロジェクトが実施された。また、5 年間終了後、2003 年 10 月より 2 年間、まだ中国側のレベルが十分でなかった特に救助技術と市民防災分野について協力を行うために、プロジェクトが延長されて実施された。</p>	
1-2 協力内容	
<p>消火（消火戦術と技術）、防火、市民防火防災教育の 3 分野について、消防局職員に対し、訓練を行った。2 年の延長期間では、特に救助技術と市民防災分野での技術協力をを行った。</p> <p>上位目標 北京市の消防対策が改善される。</p> <p>(1) プロジェクト目標 北京市消防局の消防業務能力（予防能力、消防能力及び事業所・市民に対する教育指導能力）が、複雑かつ多様化する消防の課題に対応できるレベルにまで向上する。</p> <p>アウトプット（成果）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 北京市消防訓練センターの運営体制確立 2) 実習・訓練用器材の整備 3) 消防局職員及び事業所防火担当者のための研修実施 4) 市民に対する防災に関する啓蒙活動推進 <p>(2) 投入</p> <p>日本側：</p> <p>長期専門家派遣：プロジェクト期間内 16 名、延長期間内 1 名 短期専門家派遣：プロジェクト期間内 23 名、延長期間内 4 名 c/p 研修員受入：プロジェクト期間内 27 名、延長期間内 5 名</p>	

<p>器材提供などの費用合計 6727.4 万円（期間延長費用を除く）</p> <p>中国側：</p> <p>c/p 配置：プロジェクト期間内 39 名、延長期間内 15 名</p> <p>ローカルコスト負担 65000 万円（期間延長費用を除く）</p> <p>土地、事務室及び施設提供</p>		
2. 評価調査団の概要		
調査者	鄧軍（北京万洋総研 調査員）	
調査期間	2007 年 1 月 8 日- 2007 年 1 月 12 日	評価種類：事後評価
3. 実績の確認		
3-1 プロジェクト目標の達成状況		
<p>プロジェクト終了後も同センターはプロジェクトで得た知見を活かして、消防訓練技術を向上させてきた。また、本プロジェクトの実施により、市民防災教育も目覚ましい成果を挙げ、一般市民の防災意識も格段に向上した。</p> <p>上記より、本プロジェクト目標は十分に達成されたものといえる。</p>		
3-2 上位目標の達成状況		
<p>本事後調査においては、プロジェクト終了後の成果に関する具体的な数値をすべて収集することはできなかったが、プロジェクト終了後も同センターを核とした継続的な消防訓練や市民防災教育が継続されており、関連法令の整備も進んでいることから、上位目標もほぼ達成されつつあると考えられる。</p>		
3-3 終了時評価での提言の活用状況		
<p>プロジェクト終了後も、同センターを中心として関係各機関との調整の元で様々な研修が実施されている。また、緊急救援技術を全国に普及させるための各種の大型訓練も実施されており、終了時評価時の提言であった計画的な研修の実施や訓練内容を現場に反映させる等については、十分取り入れられた活動内容となっている。</p>		
4. 評価結果の概要		
4-1 評価結果の要約		
(1) 妥当性		
<p>プロジェクト終了から今日に至るまでの間に、消防法により消防局職員緊急救援の職責が一層強化された。また、火災、暴力事件、2008 年オリンピックなどの影響で、訓練に対するニーズが急激に高まっている。プロジェクトの妥当性は非常に高いと判断される。</p>		
(2) インパクト		
<ul style="list-style-type: none"> 北京消防能力の向上促進 <p>訓練センターは、北京市のすべての消防中隊の業務幹部の研修を行っている。基層消防局職員の受講比率は 10%で受講者の 90%が業務幹部となっている。緊急救援訓練を通じて、消防隊員の安全意識が強化され、結縄技術も向上した。現在まで隊員の落下安全事故の発生はなく、救援要員の死傷件数が低減された。公安部消防局と市消防局は 2007 年から 2008 年を「救助技術の一層の普及、一層の向上の年」に指定している。訓練センターは新しい全市消防局職員順次訓練計画を起草中である。</p> <p>訓練センターはすでに消防職業資格認証モデル機関に指定されており、北京市消防安全従事者の就業資格試験認証を請け負っている。厳しい訓練と規範化された操作を通じて、消防従事者の職業資質が引き上げられ、北京市全体の消防能力が向上した。</p>		

- 市民消防教育水準が向上

プロジェクト実施により、消防局の市民教育への関心度が上がった。防火防災教育の進展で、学校、企業、事業体が相次いで防火救援知識の参観、学習を企画実行した。訓練センターの市民防災教育館の来館者は毎年約 5000～6000 人に上っている。過去 4 年間の市民防火防災教育指導訓練への参加者は 25000 人を数え、社会に大いに貢献している。

訓練センターは全国緊急救援技術訓練基地に指定されており、公安部、教育部、中国赤十字協会、共青团北京市委、中国科学技術協会、中国消防協会など複数の部門により「全国消防科学普及教育基地」、「全国科学普及教育基地」に指定されるなどの榮譽を重ねている。

- 緊急救援技術の全国への普及

プロジェクト終了後、訓練センターは相次いで訓練活動を展開し、新しい技術と理念を広めた。訓練内容は救助現場や各種デモンストレーションの形で広められ、好評を得ている。訓練センターで訓練を受けた全国の類似の訓練機関の講師は延べ 1000 人に上る。

2005 年に訓練センターは 2 回にわたり「全国公安消防部隊緊急救援技術研修班」を開設し、チベットを含む全国 31 の消防総隊の 160 名がこれに参加した。2006 年には、全国から 160 名消防職員を迎え、化学災害事故救援訓練を 2 回にわたって開設した。同年、期間 3 ヶ月の「公安消防部隊戦訓業務幹部要員研修班」を実施し、全国消防業務幹部要員 99 人が参加した。

武装警察学院では、プロジェクトで習得した技術の一部を武装警察学院の教育実践の中に取り入れ、全国範囲での普及に貢献している。

- 国際交流を展開して、インパクトを拡大

2004 年からここ 2 年あまりの間に、香港、台湾、韓国、フランスの消防関係代表団が訓練センターを訪れ、防災訓練施設及び消防救助訓練デモンストレーションを見学している。また、訓練センターは消防訓練のノウハウの交流を進め、国際交流を促進することにより、北京市消防局側の経験やノウハウが向上し、プロジェクトのインパクトを拡大することができた。

- 上位目標の達成とインパクト

上述の通り、本プロジェクトは様々な分野で北京市の消防行政能力を向上させてきた。これらの改善点は本プロジェクトの実施がなければ達成できなかったものであり、この上位目標達成には本プロジェクトの実施が不可欠であったことから、本プロジェクトがもたらしたインパクトの一つとして上位目標もある程度達成されたといえよう。

(3) 自立発展性

- 政策・制度面

1998 年 4 月、政府は『中華人民共和国消防法』を発表して、公安消防隊が火災救助活動以外にも、その他の災害或いは事故の緊急救援活動にも参加すべきことを明確にした。プロジェクトの実施は、法律により消防局局員に新たに付与された職責に完全に合致している。また、技術の空白を埋める役割を果たした。

- 組織・人材面

プロジェクト終了後、訓練センターと元・消防学校、教導大隊が合併したが、北京市消防局の直属機関であり、公安部消防局訓練基地の一つであるという点に変化はない。訓練センターの組織、人員は正式に編制され、組織体制上で正常な運営が確保されている。北京市消防局は訓練センターをベースに消防訓練基地形成に向けた準備を行っている。

北京市消防局は訓練センターを国際消防学術技術交流基地、消防官兵継続教育基地、市民防災科学普及教育基地、全国消防救助技術訓練基地、消防資格試験センターの五大基地に再編することにより、より効果的に消防訓練技術を普及することができる体制を整えた。

プロジェクト終了後、C/Pの一部が総隊、支隊に転属となったが、大部分は訓練センターに残り関連の活動を続けている。ただ、体制上の問題で、時間とともにC/Pが徐々に減少するものと思われる。消防学校との合併により、訓練センターの教員の数が増えて、人材の配備も調整を経て徐々に合理化に向かっている。

- 技術状況

設備器材は更新されている。訓練センターは関連の論文3篇を発表し、専門図書5冊（『消防救助基礎教程』、『はしご車救助技術操作法』、『山岳救助技術』、『市民防災指揮ならびに教育』、『事業所消防安全管理』）を出版し、VCD2枚（『はしご車救助技術操作法』、『消防救助技術操作法』）を製作発表した。

- 財務状況

訓練センターは毎年、北京市消防局から管理費支援を受けて、訓練センターの日常の支出が保障されている。公安部消防局、北京市消防局の委託を受けて開設する訓練課程の経費についてはいずれも十分な経費が拠出されている。訓練センターが自身でデザインし開設する訓練班は、北京市消防局の承認を経た後、研修生派遣側がその人数に応じて学費を負担する一方、市民防災訓練は参加者の人数と訓練内容に応じて一定の費用を徴収しており、財政面における自立発展性は十分に担保されている。

上記の通り、プロジェクト終了後も訓練センターは自立発展的にプロジェクトで得た技術等を普及させることが可能な体制を構築しつつあり、非常に高い自立発展性を発揮している。

4-2 プロジェクトの促進要因

- インパクトを促進した要因

本プロジェクト実施後に制定された消防法により、消防隊の職責が明確に示されているため、訓練センターの訓練内容、カリキュラムの設定、訓練要求なども明確で目的性が高い。

公安部消防局は各省・市に特殊な業務に従事する特務隊を設置することを決定した。各省・市ではテロなどの特別な事例に対応するために特別勤務を行う要員訓練に対するニーズが発生した。特に、「9.11」事件と2008年オリンピックを機に、首都安全が最重要課題としてクローズアップされ、北京市の訓練に対するニーズもさらに増加した。

- 自立発展性を促進した要因

北京市政府は消防活動に高い関心を示しており、新たに建設された市民防災教育館は先進的な設備を備えており、防災教育展開の環境が整っている。これらの政府の姿勢が自立発展性を担保する大きな要因となっている。

4-3 プロジェクトの阻害要因

訓練センターは武装警察の編制に組み入れられていることから部隊式管理が実行されており、年間活動計画(訓練計画を含む)も自主性に欠けている。したがって、プロジェクト終了後の2年間で訓練センターが展開した訓練の多くが公安部消防局、市消防局に指示の下で行われた訓練任務であった。

武装警察部隊の性質ゆえに、c/p及び関係者の流動制が高い。時間の推移に伴い、人員が流失し、プロジェクトの記録資料のきちんと保存にも欠けて、プロジェクト成果の発揮にも影響を与えることが考えられる。

また、訓練センターは北京郊外にあるため。市街地から離れたところにあり、市街地区の市民の訪

問には不便である。

調査の過程で、その他の予想外の阻害要因は見られなかった。

4-4 結論

プロジェクト終了後、訓練センターは公安部消防局ならびに市消防局の一元指揮の下で、消防訓練を展開し、一定の成果を上げ、全国消防救助技術訓練センターの地位を確立した。

プロジェクト実施により、市消防局と市政府の教育の必要性に対する意識が強化され、市民防災教育も目覚ましい成果を上げ、防火防災の意識が根付き、宣伝教育によって、市民の消防活動に対する理解、支持、信用を深める、等本プロジェクトは様々なインパクトをもたらした。

訓練センターは、部・市レベルの消防局に高い関心を寄せられている。頻繁な人事異動はあるが、組織面では法律、組織、技術、財務などの角度から判断して非常に強固な基盤を有しており、訓練センターは自立発展の能力と環境を具えていると結論する。

4-5 提言と教訓(当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言)

• 提言

緊急救助は消防システムの新たな課題である。したがって、プロジェクト終了後に展開された訓練は救援技術が主体であった。調査によると、プロジェクト実施の5年間には、技術訓練7項目が重点的に実施されたが、プロジェクト終了後には、消火戦術及び技術以外のクラスは展開されていない。

プロジェクトの成果を持続するために、訓練センターは今後も技術7項目についての訓練の展開を続けると同時に、訓練内容の更新を重ね、訓練の品質の向上に努めることを提案する。

新しい市民防災教育館は環境に恵まれ、防災教育場所として非常に優れている。消防局がこれを十分に利用し、積極的に市民参加の訓練を企画実行することが望まれる。

• 教訓

プロジェクト実施半年後に『消防法』が施行され、消防隊員の活動の職責が単純な防火、消火から緊急救助にまで拡大された。プロジェクト延長の内容も基本的に防災救助技術訓練であった。今後、この種のプロジェクトのデザイン、実施過程では、外部環境の変化を一層考慮し、カリキュラムの設定では実際のニーズを一層強く反映させ、必要に応じて適時に調整を加えて、プロジェクトの成果をさらに明らかなものとし、より大きな役割を果たすことが必要である。